

## 10 国土交通委員会

### 【第201回国会】

#### (1) 委員名簿 (45人)

委員長	土井 亨君	自民			
理事	小里 泰弘君	自民	理事	金子 恭之君	自民
理事	工藤 彰三君	自民	理事	根本 幸典君	自民
理事	三ッ矢 憲生君	自民	理事	小宮山 泰子君	立国社
理事	福田 昭夫君	立国社	理事	岡本 三成君	公明
	秋本 真利君	自民		小田原 潔君	自民
	大塚 高司君	自民		大西 英男君	自民
	鬼木 誠君	自民		門 博文君	自民
	神谷 昇君	自民		小林 茂樹君	自民
	佐々木 紀君	自民		田所 嘉徳君	自民
	田中 英之君	自民		谷川 とむ君	自民
	土屋 品子君	自民		中村 裕之君	自民
	長坂 康正君	自民		鳩山 二郎君	自民
	深澤 陽一君	自民		堀井 学君	自民
	三谷 英弘君	自民		宮内 秀樹君	自民
	籙 和生君	自民		山本 拓君	自民
	荒井 聰君	立国社		伊藤 俊輔君	立国社
	西岡 秀子君	立国社		広田 一君	立国社
	古川 元久君	立国社		馬淵 澄夫君	立国社
	道下 大樹君	立国社		矢上 雅義君	立国社
	谷田川 元君	立国社		伊藤 涉君	公明
	北側 一雄君	公明		高橋 千鶴子君	共産
	井上 英孝君	維新			

欠員 1

#### (2) 議案審査

付託された議案は、内閣提出法律案 8 件及び議員提出法律案 1 件（継続審査）で、審査の概況は、次のとおりである。

#### 土地基本法等の一部を改正する法律案（内閣提出第13号）

##### ○ 要旨

所有者不明土地の増加や自然災害の頻発等により、適正な土地の管理の重要性が増大していることに鑑み、適正な土地の管理についての基本理念、土地所有者等の責務等を明らかにし、政府による土地基本方針の策定等について定めるとともに、同基本方針に即した国土調査の促進を図るため、令和 2 年度を初年度とする国土調査事業十箇年計画を策定し、あわせて、街区境界調査成果の取扱い及び地方公共団体による筆界特定の申請について定める等の措置を講ずるもの

##### ○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
令和 2. 2. 4		3. 5	3. 18	3. 18 可決(多) (賛-自民・立国社・ 公明・維新) (反-共産) (附)	3. 19 可決	国土交通 3. 27 可決 (附)	3. 27 可決	3. 31 法12号
		3. 6						

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第14号）

○ 要旨

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の一層の促進を図るため、重点整備地区における移動等円滑化に係る事業の種類として教育啓発特定事業を追加する等、国民の理解の増進及び協力の確保を図るための制度を整備するとともに、公共交通事業者等に対して役務の提供の方法に関する基準の遵守を義務付ける等の措置を講ずるもの

○ 参考人からの意見の聴取

○ 視察

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
令和 2. 2. 4		3. 23	3. 31 4. 3	4. 3 可決(全) (賛-自民・立国社・ 公明・共産・維新) (附)	4. 7 可決	国土交通 5. 12 可決 (附)	5. 13 可決	5. 20 法28号
		3. 24						

道路法等の一部を改正する法律案（内閣提出第15号）

○ 要旨

安全かつ円滑な道路交通の確保及び道路の効果的な利用の推進を図るため、大型車両の通行に係る手続の合理化、特定車両停留施設及び自動運行補助施設の道路の附属物への追加、歩行者利便増進道路の指定制度の創設等の措置を講ずるとともに、頻発する自然災害への対応を強化するため、地方公共団体が管理する道路の災害復旧等の国土交通大臣による権限代行制度の拡充の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
令和 2. 2. 4		4. 14	5. 8	5. 8 可決(多) (賛-自民・立国社・ 公明・維新) (反-共産) (附)	5. 12 可決	国土交通 5. 19 可決 (附)	5. 20 可決	5. 27 法31号
		4. 15						

持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第20号）

○ 要旨

持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を一層推進するため、地方公共団体による地域公共交通計画の作成及び同計画に定められた事業の実施に係る関係法律の特例、自家用有償旅客運送の実施の円滑化を図るための規制の合理化、旅客運送事業の経営の安定に資する貨客運送効率化事業の推進と調和した流通業務総合効率化事業の促進のための国と地方公共団体の連携の確保に係る規定の整備等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
令和 2. 2. 7	3. 24	3. 24	4. 14	4. 14 可決(多) (賛-自民・立国社・ 公明・維新) (反-共産) (附)	4. 16 可決	国土交通 5. 26 可決 (附)	5. 27 可決	6. 3 法36号
		4. 10						

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案（内閣提出第21号）

○ 要旨

都市の魅力及び防災機能を高め、都市の再生を図るため、滞在快適性等向上区域が都市再生整備計画に定められた場合における関係法律の特例を設けるとともに、立地適正化計画の記載事項への都市の防災に関する機能の確保に関する指針の追加、災害危険区域等に係る開発許可の基準の見直し等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
令和 2. 2. 7		5. 12	5. 15	5. 15 可決(多) (賛-自民・立国社・ 公明・維新) (反-共産) (附)	5. 19 可決	国土交通 6. 2 可決 (附)	6. 3 可決	6. 10 法43号
		5. 13						

無人航空機等の飛行による危害の発生を防止するための航空法及び重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第29号）

○ 要旨

最近における無人航空機その他の小型無人機の利用の実態及び空港等の機能の確保をめぐるとともに、無人航空機等の飛行による危害の発生を防止するため、無人航空機の登録制度について定めるとともに、その上空等において小型無人機等の飛行が禁止される対象施設に国土交通大臣が指定する空港を追加するほか、空港等の管理に関する基準を強化する等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
令和 2. 2. 28		5. 26	5. 29	5. 29 可決(全) (賛-自民・立国社・ 公明・共産・維新) (附)	6. 2 可決	国土交通 6. 16 可決 (附)	6. 17 可決	6. 24 法61号
	5. 27							

マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第30号）（参議院送付）

○ 要旨

マンションの老朽化等に対応し、マンションの管理の適正化の一層の推進及びマンションの建替え等の一層の円滑化を図るため、都道府県等によるマンション管理適正化推進計画の作成、マンションの除却の必要性に係る認定の対象の拡充、団地内の要除却認定マンションの敷地の分割を多数決により行うことを可能とする制度の創設等の措置を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院 趣旨説明	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
		付託日 提案理由	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
参 令和 2. 2. 28		6. 2	6. 12	6. 12 可決(全) (賛-自民・立国社・ 公明・共産・維新) (附)	6. 16 可決	国土交通 4. 7 可決 (附)	4. 10 可決	6. 24 法62号
	6. 3							

賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律案（内閣提出第44号）

○ 要旨

社会経済情勢の変化に伴い国民の生活の基盤としての賃貸住宅の役割の重要性が増大していることに鑑み、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的な確保を図るため、賃貸住宅管理業を営む者に係る登録制度を設け、その業務の適正な運営を確保するとともに、特定賃貸借契約の適正化のための措置等を講ずるもの

○ 審査結果

可決（附帯決議が付された。）

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
令和 2. 3. 6								5. 19
		5. 20						

航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の推進に関する法律案（鷲尾英一郎君外9名提出、第196回国会衆法第43号）

○ 要旨

航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策を集中的に推進するため、航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策に関し、基本理念を定め、及び国の責務を明らかにするとともに、航空機強取等防止措置に係る体制の強化のための施策の基本となる事項を定めるもの

○ 審査結果

継続審査

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番 号
	趣旨説明	付託日	質疑	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	議決日 結 果	
(平成 30. 6. 29)								令和 2. 1. 20

(3) 国政調査

国政調査では、質疑及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 洪水対策のための既設ダムの再生及び農業用・電力用等の利水ダムの更なる活用のための推進策
- ・ 海上保安庁の若手職員確保のための取組
- ・ 羽田空港の新飛行経路が首都圏空港の一体的な機能強化推進に与える影響
- ・ 公共交通機関の労働者への新型コロナウイルス感染症対策
- ・ 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の改正に基づく適正化指針の一部変更の内容とそれによって期待される効果
- ・ 安全性の確保とコスト縮減のためのインフラの老朽化・長寿命化対策の必要性
- ・ 災害時の鉄道早期復旧のために鉄道用地外からの倒木や土砂流入への対処に係る規定を整備する必要性
- ・ 「住生活基本計画（全国計画）」の見直しに向けた社会資本整備審議会住宅地分科会における議論の方向性

- ・ 貨物自動車運送事業法に基づく標準的な運賃の告示の実効性の確保に向けた取組の必要性
- ・ 新型コロナウイルス感染症収束後に現在のインバウンドを中心とした観光戦略から日本人国内旅行を中心としたものに見直す必要性

(閉会中審査)

- ・ T E C - F O R C E (緊急災害対策派遣隊) の令和2年7月豪雨に際しての活動状況並びに激化する災害に対応するための体制強化及び人員確保の必要性
- ・ G o T o トラベル事業の対象地域から除外する基準及び東京都を事業の対象に戻す基準についての考え方

#### (4) 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
令和 2. 3. 6	独立行政法人住宅金融支援機構理事	田中 敬三君	国土交通行政の基本施策に関する件
3. 31	中央大学研究開発機構・機構教授	秋山 哲男君	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出)
	NPO法人ちゅうぶ代表理事	尾上 浩二君	
	一般社団法人全日本視覚障害者協議会代表理事	山城 完治君	
4. 15	独立行政法人都市再生機構理事	里見 晋君	国土交通行政の基本施策に関する件
5. 20	日本放送協会理事	松崎 和義君	
(閉会中) 7. 29	独立行政法人地域医療機能推進機構理事長	尾身 茂君	

#### (5) 視察

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
令和 2. 3. 25	東京都(大田区、千代田区)	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出)の審査等に資するため	10人



エレベーター付きリムジンバスの乗車体験(東京都大田区)



### (3) 国政調査

国政調査では、委員派遣が行われた。

### (4) 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
(閉会中) 令和 2.10.2	熊本県	国土交通行政に関する実情調査（令和2年7月豪雨による被害状況等調査）	11人



J R九州肥薩線球磨川第二橋梁流出箇所（熊本県球磨村）





交通政策基本法及び強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強<sup>じん</sup>靱化基本法の一部を改正する法律案（国土交通委員長提出、衆法第5号）

○ 要旨

交通に関する施策の一層の推進を図る観点から、交通の機能の確保及び向上を図るに当たっては、人口の減少に対応しつつ地域社会の維持及び発展に寄与するものとなるようにすべきこと並びに国土強<sup>じん</sup>靱化の観点を踏まえ我が国の社会経済活動の持続可能性を確保することが重要であることを規定等するもの

○ 結果

成案・提出決定

○ 審査経過

提出日	衆議院		衆・委員会		衆・本会議	参・委員会	参・本会議	公布日 番号
	趣旨説明	付託日 提案理由	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	
令和 2.11.20			11.20(短)	11.20 成案・提出決定(多) (賛-自民・立民・公明・ 維新・国民) (反-共産)	11.24 可決	国土交通 12.1 可決 (附)	12.2 可決	12.9 法73号

(3) 国政調査

国政調査では、質疑、決議及び視察が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 「防災・減災、国土強<sup>じん</sup>靱化のための3か年緊急対策」後の新たな対策の必要性に対する国土交通大臣の認識
- ・ 駅単位でなくホーム数を基準にしたホームドアの整備目標を策定するとともに、ホームドア整備に対し国が更なる支援を行う必要性
- ・ 中央自動車道天神橋他6橋耐震補強工事（平成30年度）における施工不良問題の真相究明に向けた国土交通大臣の決意
- ・ 建設キャリアアップシステムの具体的な取組方針と技能レベルに応じた賃金支払の実現に向けた具体的施策
- ・ 尖閣諸島周辺海域の警備や大和堆での違法漁船の取締等の業務拡大を踏まえた、海上保安庁の定員増員及び装備拡充の必要性
- ・ G o T o トラベル事業が新型コロナウイルス感染症拡大に影響している懸念及び同事業を見直す必要性に対する国土交通大臣の認識
- ・ 特定の都市のG o T o トラベル事業の適用除外あるいは再開に当たって、利用者や事業者の予見可能性を担保するため、周知期間の確保等の措置を講じる必要性
- ・ 独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅が住宅セーフティネットの役割を担っていることを一層明確化する必要性
- ・ 東京外かく環状道路のトンネル工事区間で発生した道路の陥没に係る調査等の状況
- ・ 近年の豪雨被害の発生状況を踏まえた河川計画の見直しの必要性と見直し後の計画に基づく河川整備に要する期間

(閉会中審査)

- ・ G o T o トラベル事業を年末年始に全国一律で一時停止することとした背景

- ・ 地域や活動自粛の対象を限定し、事業者への損失補償を措置した上で、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言をする必要性
- ・ G o T o トラベル事業の一時停止に伴うキャンセルに係る国による負担金の支給対象とならない土産物店・飲食店等関連事業者への支援を行う必要性

#### (4) 決議

決議は1件で、その内容は次のとおりである。

##### 交通政策及び国土強<sup>じん</sup>靱化に関する件（令和2.11.20）

政府は、交通政策基本法及び強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強<sup>じん</sup>靱化基本法の一部を改正する法律の施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講じ、その運用に万全を期すべきである。

- 1 公共交通の防災・減災、公共交通が被災した場合の早期の代替交通・手段の確保、地域経済の活性化や地域社会の維持及び発展のための基幹的な高速交通網の形成、地域内及び地域間の交流及び物資の流通の促進に資する国内交通網及び輸送に関する拠点の形成、運輸事業その他交通に関する事業の基盤の強化並びに人材の確保等に必要なハード・ソフト両面にわたる施策を講ずるための財政上の措置を講ずること。
- 2 交通が国民の日常生活及び社会生活の基盤であることに鑑み、新型コロナウイルス感染症の影響によりあらゆる交通需要が大幅に減少する状況においても国民の交通手段が確保されるよう、運輸事業に対する柔軟かつ機動的な支援等を行うこと。
- 3 人材確保が困難となっている自動車運転者等公共交通に従事する者の賃金及び労働条件の改善のための支援に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により輸送需要が減少した事業者において雇用の維持が可能となるよう引き続き必要な施策を講じること。
- 4 経営が非常に厳しい地域の公共交通事業者の状況に鑑み、公共交通機関の利用促進を図り、地域公共交通網を維持及び確保するために更なる必要な施策を講じるとともに、地域公共交通の利便性及び安全性の向上についての事業者の取組を財政面も含め支援すること。また、科学的知見に基づいた安心感の醸成に向けて、事業者と連携した取組に努めること。
- 5 大規模な自然災害により被災した交通施設等の復旧に当たっては、防災・減災等に資する国土強<sup>じん</sup>靱化の観点から、再度災害防止のための改良復旧等を対象とする支援制度の整備及び運用改善について検討すること。また、復旧に際しては、地域における持続可能性を考慮した上での建設的な協議の下、地域の全ての関係者が連携、協働して、再構築を図る取組を支援すること。
- 6 高速交通網の形成に当たっては地域住民の理解が重要であることを踏まえ、事業の必要性や工事の進め方等について事業主体と住民その他の関係者との間で十分な協議を行うための場を設ける等の環境整備を行い、計画段階及び工事段階の双方における関係者間の合意形成に努めること。
- 7 人口の減少その他社会経済情勢に鑑み、交通に関する施策の推進を通じて、分散型社会の形成、国土の均衡ある発展に努めること。
- 8 高齢者、障害者、妊産婦等の円滑な移動のために介助を要する場合に対し、交通事業者、行政、ボランティア団体等の連携の下、安全を確保し、支えていくための取組を推進すること。特に障害者については、公共交通機関の利用が拡大していることから、車

椅子使用者や視覚障害者をはじめとする移動制約者と事業者双方との対話を重ねた上で  
 介助の在り方を明確化するなど、必要な措置を講じること。  
 右決議する。

**(5) 参考人**

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
令和 2.11.17	中日本高速道路株式会社取締役常務執行 役員保全企画本部長	源島 良一君	国土交通行政の基本施策に関する件
(閉会中) 12.23	独立行政法人地域医療機能推進機構理事 長	尾身 茂君	

**(6) 視察**

視察日	視察地名	視 察 目 的	視察委員
令和 2.11.25	東京都（江東区、北区、 千代田区）	国土交通行政に関する実情調査	11人



東京バス株式会社本社（東京都北区）



国土交通省防災センターにおけるオンライン  
 意見交換（東京都千代田区）